

全国市町村での6ヶ月児健康診査実施状況

6ヶ月児健康診査実施体制

1. 6ヶ月児健康診査の実施状況と実施体制

1-1. 6ヶ月児健康診査の実施委託状況

6ヶ月児健康診査の実施主体と委託状況を、分類しその結果を表1-1に示した。6ヶ月児健康診査を市町村の事業として実施している割合は、分析対象の全市町村3198のうち、26.2

%にあたる838市町村であり、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合は、同様に、1.3%にあたる40市町村である。道府県が道府県事業として実施している場合は、同様に1.5%にあたる49市町村である。

表1-1. 6ヶ月児健康診査の実施主体と委託状況

	度数 (%)
1.	838 (85.8)
2.	24 (2.5)
3.	49 (5.0)
4.	21 (2.1)
5.	39 (4.0)
13.	5 (0.5)
15.	1 (0.1)
合計 977(100.0)	

有効標本数 977

- 1. 市町村の事業として実施 2. 市町村の事業を医療機関に委託して実施
- 3. 都道府県が都道府県事業として実施 4. 都道府県が医療機関に委託して実施
- 5. 都道府県が市町村に委託して市町村が実施
- 15. 市町村の事業として実施ないし都道府県が市町村に委託して市町村が実施

2. 市町村が実施する場合の6ヶ月児健康診査の実施状況と実施体制

表1-1.に示した実施状況のうち、市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場

合の、実施状況と実施体制を以下に示した。

市町村事業として6ヶ月児健康診査が実施されている割合は、全体では、約30%であるが、人口規模別にみると、人口が1から2万人規模のところでの実施率が高い。

表2. 人口8区分別にみた6ヶ月児健康診査の市町村実施状況(1989年度)

人口区分	調査対象市町村数	実施市町村(実施率%)
(- 2,999)	255(8.0)	48(18.8)
(3,000 - 5,999)	558(17.4)	160(28.7)
(6,000 - 9,999)	687(21.5)	204(29.7)
(10,000 - 19,999)	748(23.4)	243(32.5)
(20,000 - 39,999)	452(14.1)	119(26.3)
(40,000 - 99,999)	307(9.6)	70(22.8)
(100,000 - 499,999)	173(5.4)	31(17.9)
(500,000 -)	18(0.6)	3(16.7)
	3,198(100.0)	878(30.6)

実施市町村：市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合

実施率(%)：実施している市町村数/調査対象市町村数*100

2-1. 6ヶ月児健康診査の実施委託状況

6ヶ月児健康診査の実施主体と委託状況を、表2-1に示した。6ヶ月児健康診査を市町村の事

業として実施しているのは、838市町村であり、道府県から市町村に委託されて市町村が実施しているのは、39市町村である。

表2-1. 6ヶ月児健康診査の実施主体と委託状況

度数(%)
1. 838(95.4)
2. 0
3. 0
4. 0
5. 39(4.4)
15. 1(0.1)
合計 878(100.0)

1. 市町村の事業として市町村が実施

5. 都道府県が市町村に委託して市町村が実施

有効標本数 878

2-2. 6ヶ月児健康診査事業の開始時期
6ヶ月児健康診査の事業開始時期をみると、

昭和36年、昭和41年、昭和50年、53年に開始した市町村が多い。

表2-2. 6ヶ月児健康診査の事業開始時期

昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)
5.	0	21.	0	37.	2(0.4)	53.	28(5.1)
6.	0	22.	1(0.2)	38.	4(0.7)	54.	19(3.4)
7.	0	23.	5(0.9)	39.	7(1.3)	55.	23(4.2)
8.	0	24.	4(0.7)	40.	13(2.4)	56.	17(3.1)
9.	0	25.	4(0.7)	41.	20(3.6)	57.	21(3.8)
10.	0	26.	4(0.7)	42.	18(3.3)	58.	27(4.9)
11.	0	27.	2(0.4)	43.	4(0.7)	59.	24(4.4)
12.	0	28.	3(0.5)	44.	10(1.8)	60.	28(5.1)
13.	0	29.	2(0.4)	45.	16(2.9)	61.	21(3.8)
14.	0	30.	25(4.5)	46.	10(1.8)	62.	24(4.4)
15.	0	31.	0	47.	10(1.8)	63.	24(4.4)
16.	0	32.	5(0.9)	48.	12(2.2)	64.	20(3.6)
17.	0	33.	6(1.1)	49.	7(1.3)	65.	1(0.2)
18.	1(0.2)	34.	7(1.3)	50.	24(4.4)		
19.	0	35.	8(1.5)	51.	6(1.1)		
20.	3(0.5)	36.	12(2.2)	52.	18(3.3)		
昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)

有効標本数 550

2-3. 6ヶ月児健康診査事業の実施形態

6ヶ月児健康診査の事業実施形態を集団ないし個別かでみると、集団の割合が90%である。

なお、6ヶ月児健康診査を実施している市町村845のうち、個別で実施しているのは、56市町村である。

表2-3. 6ヶ月児健康診査の事業実施形態

度数 (%)	
1.	761(90.1)
2.	56(6.6)
12.	28(3.3)
845(100.0)	

1. 集団 2. 個別 12. 集団と個別の併用
有効標本数 845

2-4. 6ヶ月児健康診査事業の実施場所

6ヶ月児健康診査の事業実施場所をみると、市町村保健センターが最も多い。また、実施場所を委託の形態別にみると、市町村が実施主体

の場合は、保健センターが最も多い。道府県から市町村へ委託し、市町村が実施する場合の会場は、その他が多く、医療機関で委託されている可能性が示唆される。

表2-4. 6ヶ月児健康診査の事業実施場所

カテゴリ	度数 (%)
1.	444(51.0)
2.	212(24.4)
3.	24(2.8)
4.	163(18.7)
12.	16(1.8)
13.	1(0.1)
14.	4(0.5)
24.	3(0.3)
34.	1(0.1)
124.	2(0.2)

有効標本数 870

1. 市町村保健センター・母子保健センター 2. 公民館・学校等
3. 保健所 4. その他
12. 市町村保健センター・母子保健センター・公民館・学校等を意味する

表2-5. 6ヶ月児健康診査の事業実施場所と委託形態との関連

	1. (%)	2. (%)	3. (%)	4. (%)	合計 (%)
市町村事業	394(52.7)	192(25.7)	22(2.9)	139(18.6)	747(100.0)
県からの委託	13(37.1)	4(11.4)	0(0.0)	18(51.4)	35(100.0)
合計	407(52.0)	196(25.1)	22(2.8)	157(20.1)	782(100.0)

カイ2乗値(自由度) 23.25087(3) 有意確率 0.000036

1.市町村保健センター・母子保健センター 2.公民館・学校等

3.保健所 4. その他

市町村事業 : 市町村事業として市町村が実施する

県からの委託 : 道府県から市町村へ委託し、市町村が実施する